

令和4年2月7日
おいらせ町新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の利用等における対策について

令和4年1月20日決定（令和4年1月27日一部変更）の対策について、次のとおり一部変更する。

【公共施設の利用制限について】

変更なし

【イベント等の取り扱いについて】

変更なし

【学校等における対応の強化について】

令和4年2月13日までとしていた、部活動の全面禁止を、令和4年2月28日まで延長する。

【外郭団体等に対する活動制限の要請について】

変更なし